

CDM/JI 事業に関するアンケート調査

結果報告書

平成 14 年 3 月

パシフィックコンサルタンツ株式会社

## 目 次

アンケート調査結果の概略.....	A-1
1. アンケート調査結果の単純集計結果 .....	A-2
2. アンケート調査結果のクロス集計結果 .....	A-21
2.1 業種分類毎にみた整理 .....	A-21
(1) 業種分類毎にみた CDM/JI 事業に対する認知度は？ .....	A-22
(2) 業種分類毎にみた CDM/JI 事業に対する関心度は？ .....	A-23
(3) 業種分類毎にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容は？ .....	A-24
(4) 業種分類毎にみた CDM/JI 事業に対する参画意思の度合いは？ .....	A-27
2.2 CDM/JI 事業に対する参画意思の程度からみた整理 .....	A-28
(1) 民間企業の CDM/JI 事業に対するインセンティブとは？ .....	A-29
(2) CDM/JI 事業に対して関心が低い、またはない理由とは？ .....	A-31
(3) CDM/JI 事業の参画に向けて必要と考える情報とは？ .....	A-33
(4) 民間企業の積極的な参画のための条件の整備とは？ .....	A-35
(5) CDM/JI について国に対して期待する施策とは？ .....	A-37

## アンケート調査結果の概略

### 1) 調査設計

サンプル数：288

抽出方法：

証券取引所の定める業種分類のうち、CDM/JI に関連すると考えられる業種の主要企業（売上高、資本金等を勘案）や、CDM/JI に関して既に FS 調査等の取り組み例を有する民間企業等に着目して抽出を行った。

調査方法：

郵送調査方法

調査期間：

平成 14 年 3 月 15 日～ 3 月 28 日

### 2) 回収結果

回収分析数（率） 146 票（50.7%）

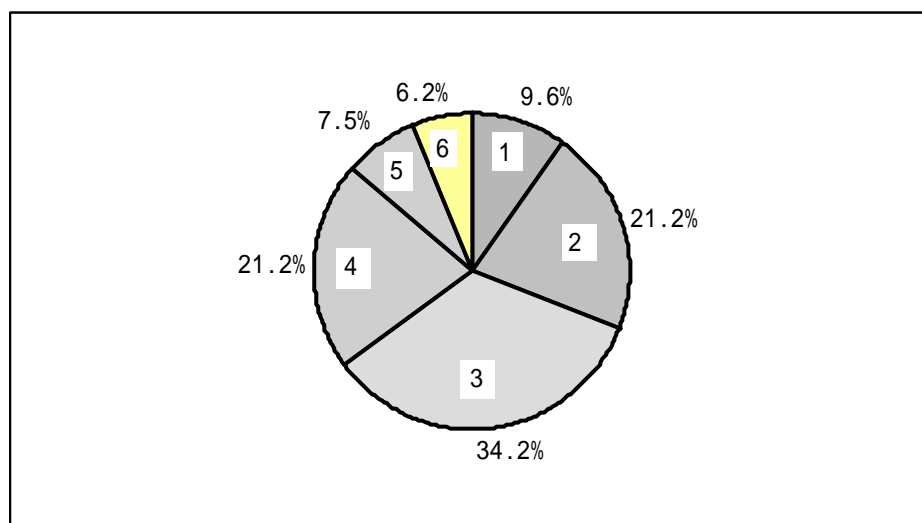
## 1. アンケート調査結果の単純集計結果

### 【問1】

御社は、CDM/JI 事業に関して既にご存知でしたか？ 次の中から1つ選んで回答欄に記入してください。

回答率 100% (回答企業数 146)

1. 詳しく知っているほか、会社組織としても締約国会議 (COP) 等に参加したことがある。
2. 詳しく知っている。
3. 内容を少し知っている。
4. 知っているが、内容は詳しく知らない。
5. 聞いたことがある。
6. 知らない。



CDM/JI事業に対する認知度については、以下のとおりである。

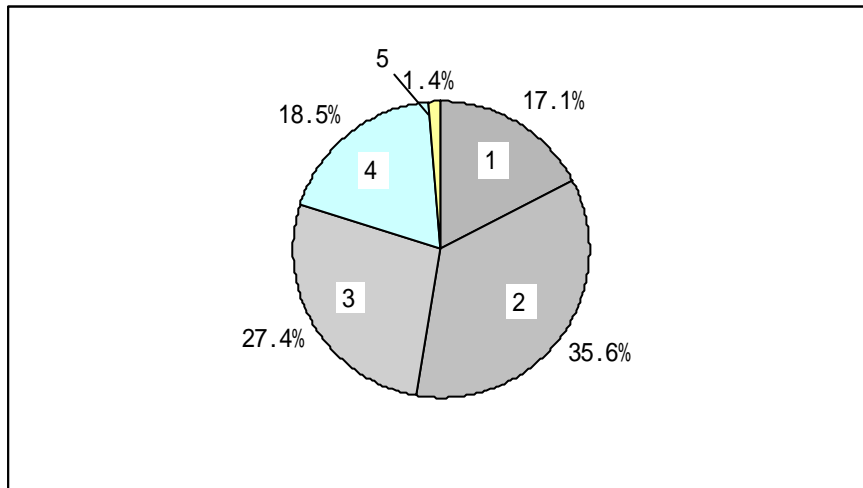
選択肢1の「詳しく知っているほか、会社組織としても締約国会議 (COP) 等に参加したことがある」及び選択肢2の「詳しく知っている」の両方を加えた割合は、全体の約30%を占めた。一方、選択肢3の「内容を少し知っている」、選択肢4の「知っているが、内容は詳しく知らない」及び選択肢5の「聞いたことがある」といった程度の認知度の割合は、全体の約62%を占めた。

【問2】

CDM/JI 事業について、御社では関心がありますか？ 次の中から1つ選んでください(【問1】で「3.」~「6.」を選ばれた方は、添付の「クリーン開発メカニズムに関する説明」と「共同実施に関する説明」をお読みいただいた上でお答えください)。

回答率 100% (回答企業数 146)

1. 非常に関心がある。
2. 関心はある。
3. 現在のところ関心は低いですが、将来関心を持つに至る可能性はある。
4. 現在のところ関心はない。
5. 現在も関心はなく、将来持つこともないと考えられる。



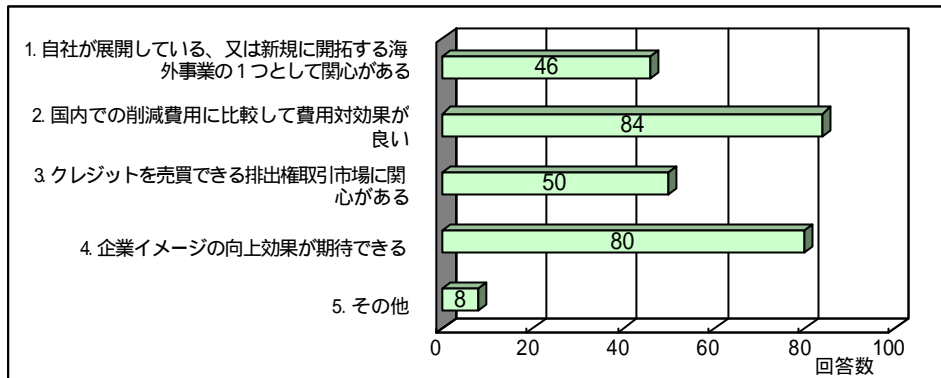
CDM/JI事業に対する関心の度合いについては、以下のとおりである。

選択肢1の「非常に関心がある」及び選択肢2の「関心はある」の両方を加えた割合については、全体の約50%以上を占めた。また、選択肢3の「現在のところ関心は低いですが、将来関心を持つに至る可能性はある」の回答の割合は、全体の約27%を占めた。

【問3】(【問2】で「1.」, 「2.」, 「3.」を選ばれた方のみお答えください)

CDM/JI 事業について、どのような点について関心をお持ちか、または関心を持つ可能性があるとお考えですか？ 次の中から該当するものはすべて選んでください。

回答率 79.5% ( 回答企業数 116 )



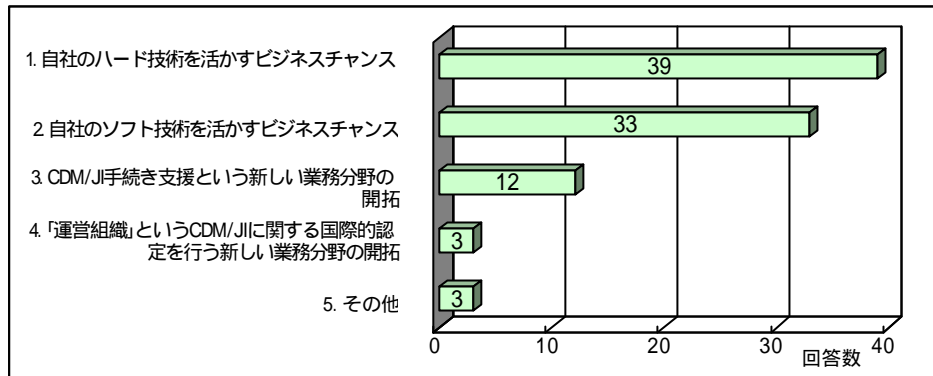
< 「5.その他」に関するご意見 >

- ・ 第一ステップの進捗状況を踏まえた 2005～2007 年の第二ステップにおける国内制度の整備状況を注視したいと考えている。
- ・ 自主的取組を補完する対策として関心がある。
- ・ CO2 排出量削減対策の一つとして利用出来そうだから。
- ・ 国際的な公的機関による CO2 排出削減割り当てが将来的に設けられる可能性があるため。
- ・ 環境と経済の両立に資する。
- ・ 温暖化防止に向けた自主行動計画達成のための国内対策を補完する手法のひとつとして、又、技術協力を通じた開発途上国などの持続的発展への貢献策として、CDM/JI を取り巻く情勢に関心を有している。
- ・ 会員企業が関係している「植林事業」に関連して関心がある。
- ・ CDM/JI は費用効果的な CO2 削減対策であり、自主行動計画達成のための利用について、今後検討していきたい。

【問4】(【問3】で「1.」を選ばれた方のみお答えください)

自社が展開している、又は新規に開拓する海外事業の1つとして関心があるとお答えの方について、具体的にどのような点で関心をお持ちですか？次の中から該当するものはすべて選んでください。

回答率 34.2% (回答企業数 50)



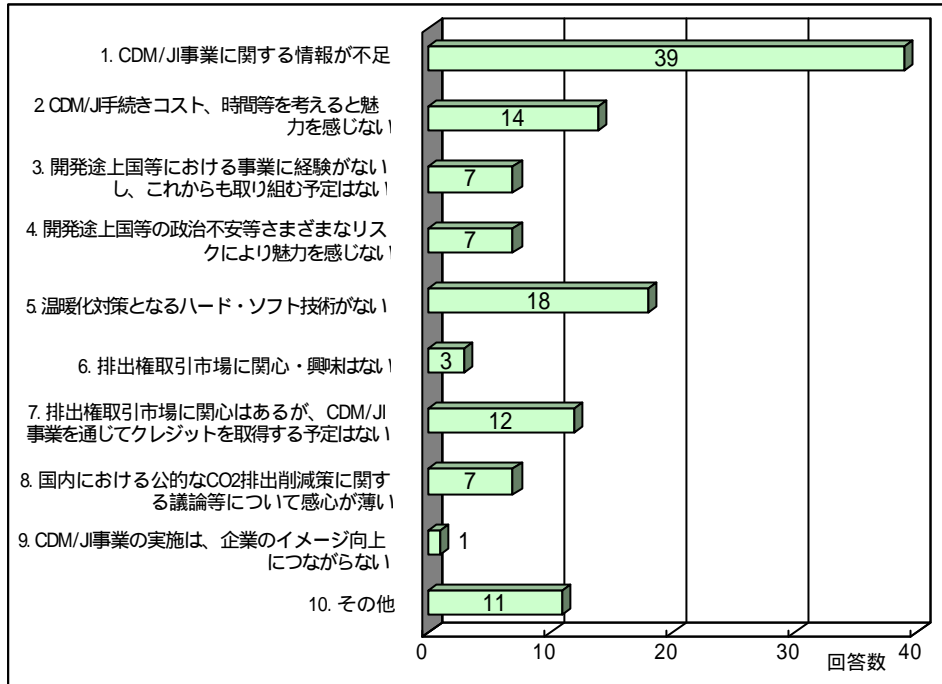
< 「5.その他」に関するご意見 >

- ・ 温室効果ガスの吸収、固定を行う植林を利用することが第一義であるが、紙パ産業のコジェネの可能性もある。
- ・ CDMに関わる保険ビジネスの開発。
- ・ 自社が海外事業展開を行っていく上で、プロジェクト資金面での一助となることを考慮。

【問5】(【問2】で「3.」～「5.」を選ばれた方のみお答えください)

関心が低い、または関心がない理由を教えてください。次の中から該当するものはすべて選んでください。

回答率 41.8% (回答企業数 61)



< 「10.その他」に関するご意見 >

- ・現状では、詳細が良く解らない。当社に出来る部分がどの程度あるのか疑問。
- ・会社の事業規模、内容から難しい。親会社との共同ワークはある。
- ・CDM/JI事業が当社の事業領域と異なるため。
- ・当社の地球温暖化防止についての意識が CDM/JI を議論するレベルに至っていない。
- ・深く検討したことがない。
- ・CO2 という漠然としたものに対する取引についてあまりピンとこない。
- ・我社の日本国内での発展は可能性極めて少ない。発展途上国への進展となろう。
- ・国の具体的取組みが見えず、一企業として時期尚早。
- ・CO2 排出量については、1990 年比 10%以上の削減を達成済みである。
- ・技術開発は CDM/JI に関わるか否かに関わらず、環境負荷低減を目的としている。CDM/JI は、実施者及び途上国の人々が以下を明確に感じる事が重要と考えている。目に見える環境改善効果があること。地域の雇用、生活改善につながる施策であること。実施者が継続的に取り組める運用ルール(インセンティブ)があること。
- ・排出枠割当に関するルールが決まっていないので具体的な検討ができない。また、当社はすでに相当程度の省エネに取り組んでおり生産額当りのCO2排出原単位及びCO2排出総量とも議定書の基準年(1990年)実績値を下回っているため、CDM/JIの活用可能性は低いと考えられる。

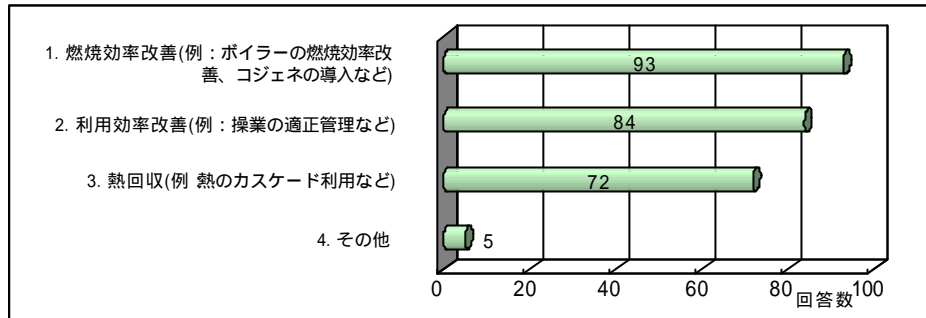


【問6】

将来のCDM/JI事業として、以下のような事業が想定されます。御社がプロジェクト実施者の立場にたつたとき、どのような事業に関心をお持ちですか？次の中から該当するものはすべて選んでください。

(1) 燃料消費量の削減

回答率 78.8% (回答企業数 115)

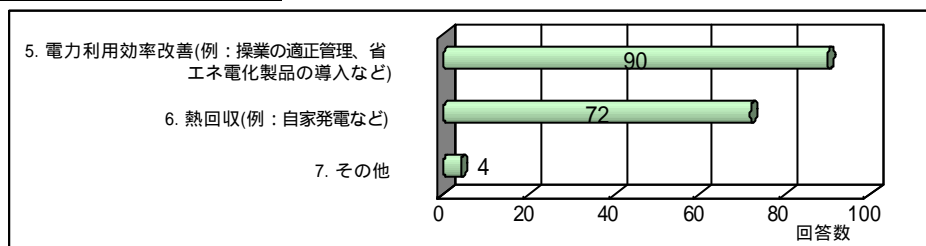


< 「4.その他」に関するご意見 >

- ・もし海外においてパルプ工場を建設する機会があれば。
- ・バイオ発電
- ・排エネルギー（熱以外の圧力なども）回収、天然ガスパイプライン漏洩など。

(2) 電力消費量の削減

回答率 77.4% (回答企業数 113)

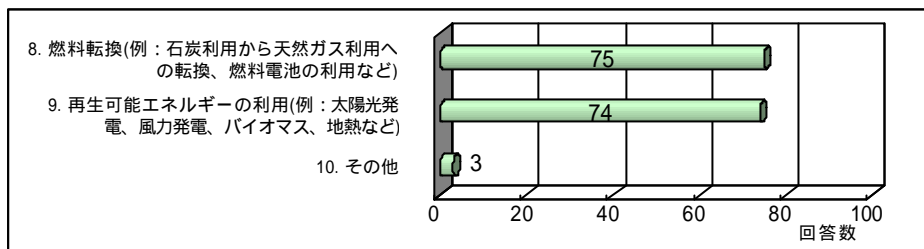


< 「7.その他」に関するご意見 >

- ・UVカット
- ・もし海外においてパルプ工場を建設する機会があれば。

### (3) 燃料の脱炭素・低炭素化

回答率 71.2 ( 回答企業数 104 )



#### < 「9.再生可能エネルギーの利用」に関する具体的内容 >

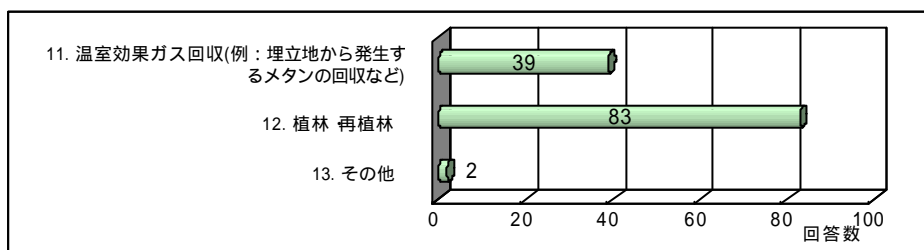
- ・パルプ工場のエネルギー源としてバイオマスを利用
- ・弊社でも太陽光発電を研究しており、社内の展開を進めたい。
- ・太陽光発電及び太陽光発電を組み合わせたハイブリッド型発電
- ・水力発電、風力発電、太陽光発電、バイオマス
- ・太陽光発電
- ・風力発電、太陽光発電、バイオマス
- ・地熱発電、バイオマス発電

#### < 「10.その他」に関するご意見 >

- ・コージェネレーションの導入
- ・GTL事業など。

### (4) 温室効果ガスの吸収・固定

回答率 69.9% ( 回答企業数 102 )

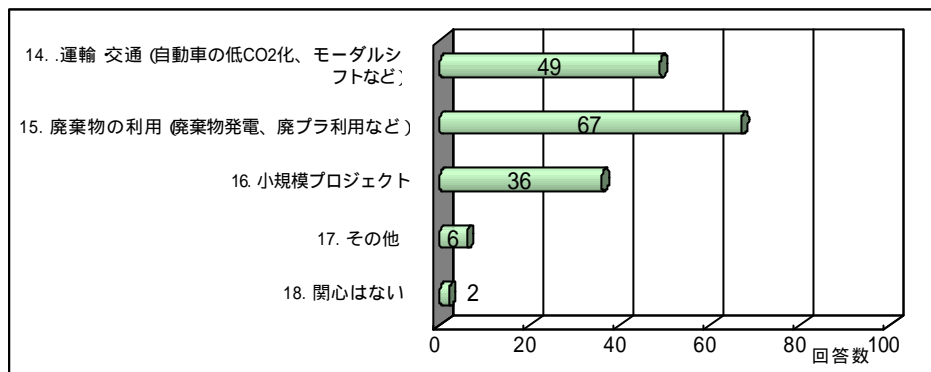


#### < 「13.その他」に関するご意見 >

- ・発電所から出るCO2の油層への圧入。
- ・CO2固定化技術の開発・展開。

(5) 上記以外

回答率 73.3% (回答企業数 107)



< 「18.その他」に関するご意見 >

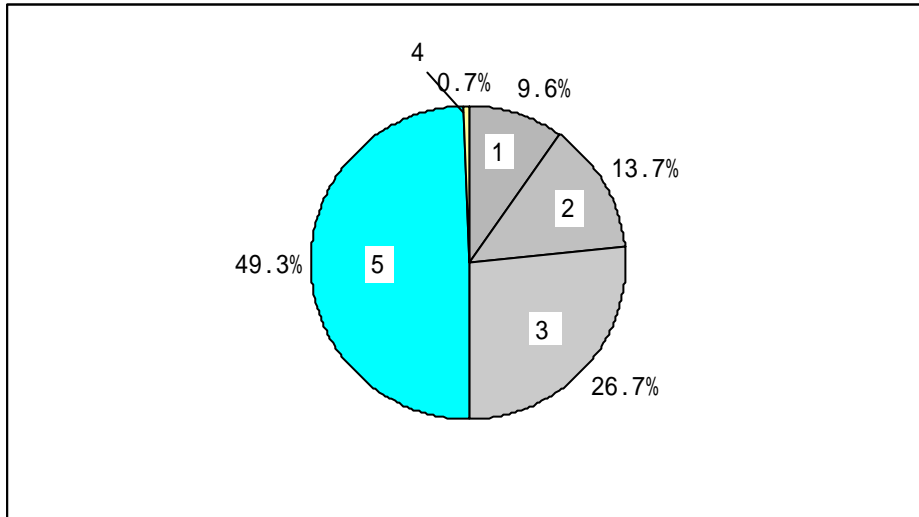
- ・ 保険会社の立場から CDM に関わる企業のリスク削減を図りたい。
- ・ いろいろな環境対策が相乗的にかかわってくる。
- ・ わからない。
- ・ 電力量及び CO2 排出量削減を旨とした社会への貢献。
- ・ 自社の工場、事業場に 1～16 の施策を導入することはあり得るが CDM/JI を目的とはしないし、なり得ないのでは。 14 は本業として CDM/JI に関係なく実施している。ユーザーの削減する CO2 を企業のものとしてカウントするのは現実味もなく、正義とも思わない。
- ・ N2O の分解技術。

【問7】

御社は、今後 CDM/JI 事業に関して、どの程度の参画を考えていらっしゃいますか？次の中から該当するものを1つ選んでください。

1. 積極的に参画する（既に参画している）
2. 参画する方向で検討を進めている。
3. 参画の是非を含めて検討中である。
4. 参画しない方針である。
5. 現時点ではわからない。

回答率 100%（回答企業数 146）



CDM/JI 事業に対する参画の程度については、以下のとおりである。

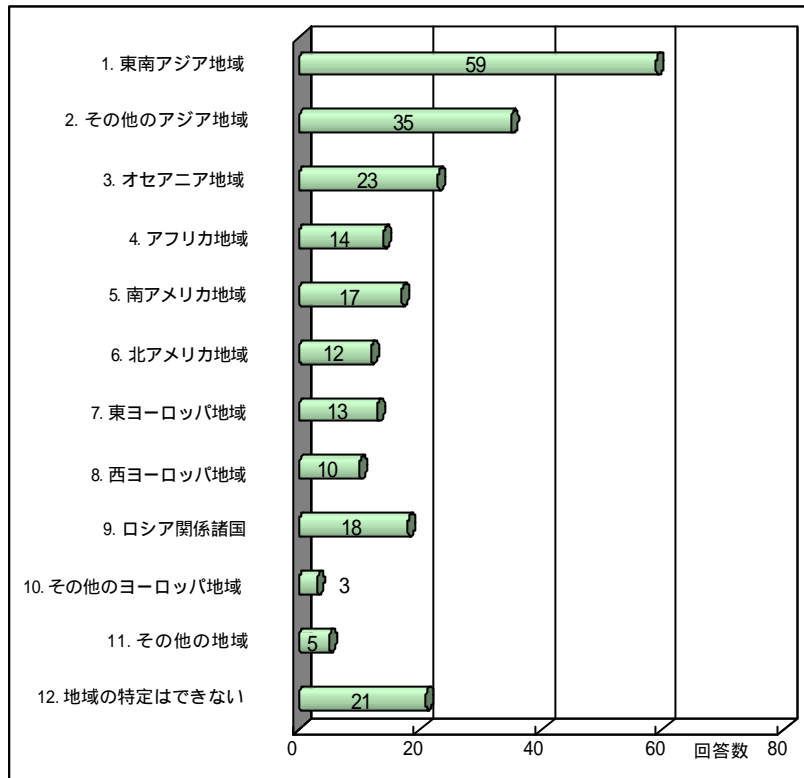
選択肢5の「現時点では分からない」の回答がすべての選択肢の中で最も多く、全体の50%近い割合を占めた。

また、選択肢1の「積極的に参画する」及び2の「参画する方向で検討を進めている」の両方を加えた割合については、全体の約23%を占めた。その他、選択肢3の「参画の是非を含めて検討中である」の回答の割合は、全体の約27%を占めた。

【問8】(【問7】で「1.」～「3.」を選ばれた方のみお答えください)

今後CDM/JI 事業を実施するに際して、具体的にどの国、地域での実施に関心がありますか？次の中から該当するものをすべて選んでください。また、具体的な国等を挙げる事が可能なときは、国名等も挙げてください。

回答率 59.6% (回答企業数 87)



<具体的な国名等>

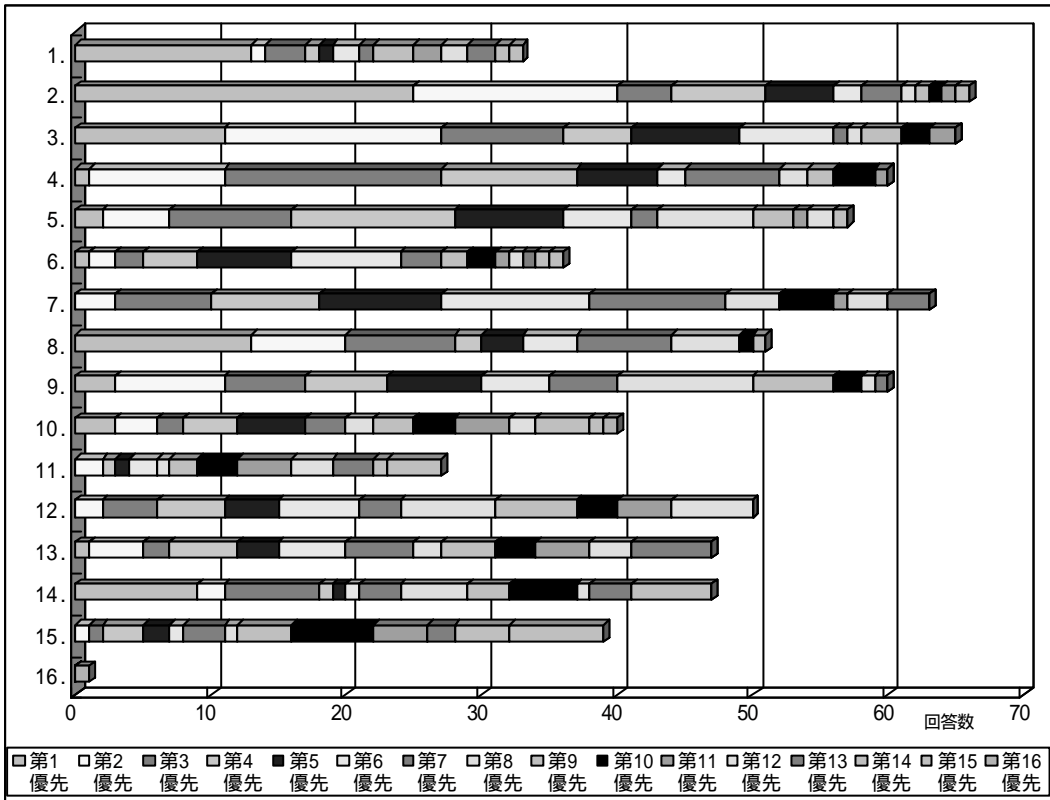
- ・インドネシア、中東産油国、アゼルバイジャン
- ・オーストラリア
- ・中国、米国、英国、ドイツ、アイルランド、ポーランド
- ・マダガスカルにおける植林
- ・中国、ミャンマー、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、チリ(海外植林)
- ・中近東
- ・中国、マレーシア、フィリピン、インドネシア
- ・中国、ベトナム、インド、USA

【問9】(【問7】で「1.」～「3.」を選ばれた方のみお答えください)

CDM/JI 事業への参画を進める上で、現在必要(入手したい)とお考えの情報に関して、次の中から該当するものすべてについて、最も必要と考えられるものから順番に選んでください。また、具体例を挙げる事が可能なときは、具体例も挙げてください。

1. 気候変動枠組条約締約国会議(COP)等、国際交渉に関する情報(回答数33)
2. CDM/JIの対象となりうる事業の種類、または内容等に関する情報(66)
3. CDM/JI事業を受入れるホスト国(開発途上国など)における投資リスク、受入れ制度等に関する情報(65)
4. CDM/JI事業の計画立案から認証までの事務的手続きや申請コスト等に関する情報(60)
5. CDM/JI事業のベースライン・モニタリングの設定方法等、技術的事項に関する情報(57)
6. CDM/JI事業への先進諸国の取組状況、制度に関する情報(36)
7. CDM/JI事業の先行事例に関する情報(63)
8. 国のCDM/JI事業の実施方針に関する情報(51)
9. 民間が実施するCDM/JI事業に対する公的な支援措置などに関する情報(60)
10. 自社が所属する業界及び同業他社の動向に関する情報(40)
11. 他の業界の動向に関する情報(27)
12. クレジットを売買する排出権取引市場(国内外)に関する情報(50)
13. 炭素クレジットの将来の価値、取り扱い等に関する情報(47)
14. 企業に対する公的なCO2排出削減策の議論の状況等に関する情報(47)
15. CDM/JI事業における補償・保険等に関する情報(39)
16. その他(その他のご意見について回答欄の枠内にお書きください。)(1)

回答率 56.2% ( 回答企業数 82 )



< 「16.その他」に関するご意見 >

- ・ 順序はつけられません。
- ・ 問9の各項目に関する現情報又は入手先が知りたい。(例) CDM/JIの対象となる事業の種類、内容等。

< 「最も必要と考えられるものの具体例」に関するご意見 >

(なし)

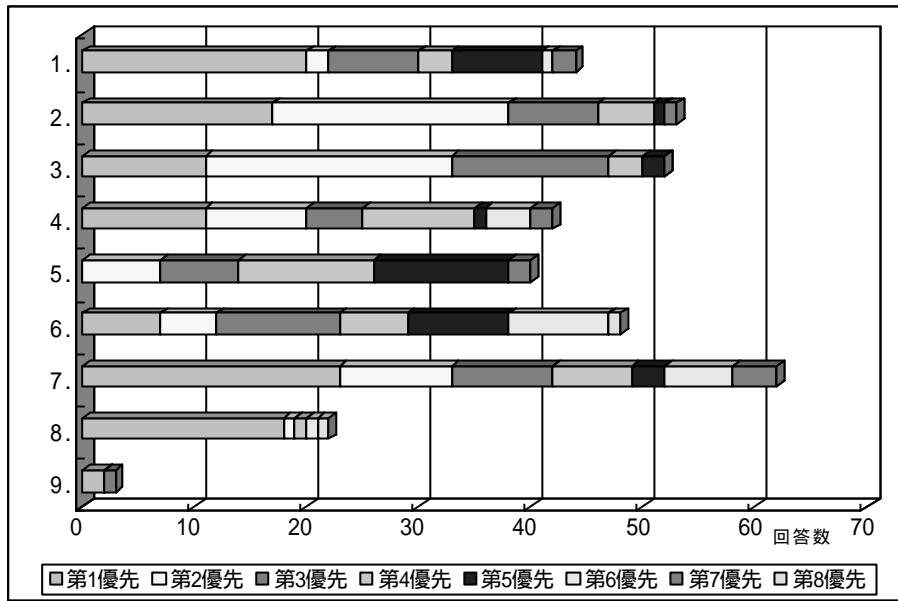
【問10】(【問7】で「3.」～「5.」を選ばれた方のみお答えください)

どのような条件が整備されれば、御社はCDM/JI 事業への参画を前向きに検討しますか？ 次の中から該当するものすべてについて、最も必要と考えられるものから順番に選んでください。また、具体的に必要とする条件等の内容を挙げる事が可能なときは、具体例も挙げてください。

1. CDM/JI 事業に関する情報が提供される。(回答数 44)
2. CDM/JI 事業の認証などに関する国際的に正式なガイドライン等が整備される。(53)
3. CDM/JI 事業や発生したクレジットに関する日本国内の承認・登録手続制度等が整備される。(52)
4. 業界の取組方針等が公表される。(42)
5. CDM/JI 事業に関する補償や保険制度が整備される。(40)
6. CDM/JI 事業に関する公的な支援体制が確立される。(48)
7. 企業に対する公的な CO2 排出削減策が具体的に設けられたとき、必要に応じて参画を検討する。(62)
8. 当面は参画しない。(21)
9. その他(その他のご意見について回答欄の枠内にお書きください。)(3)



回答率 74.7% ( 回答企業数 109 )



< 「9.その他」に関するご意見 >

- ・ CDM/JI 事業への参画により当社が確実にメリットを得る。
- ・ 順序はつけられません。
- ・ もともと海外で展開している環境保全取り組みについて、相手国が契約上望んで来た場合、法規制等で必ず関わらねばならない場合など。
- ・ 検討していないので回答できない。

< 「必要とする条件等の具体例」に関するご意見 >

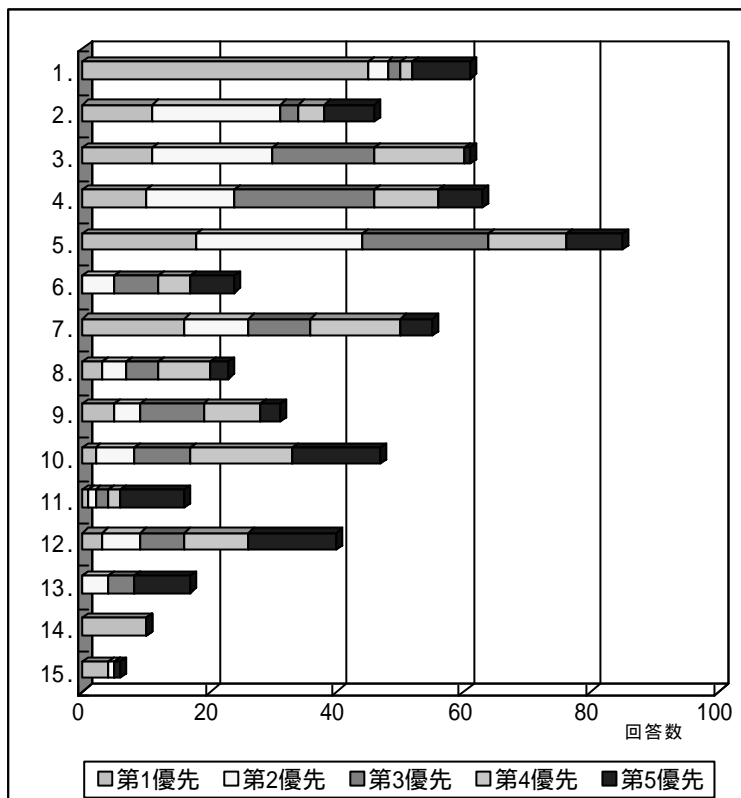
- ・ 会社としてまだ検討したことがない。

【問 11】

御社が、CDM/JI 事業を実施すると仮定した場合、国に対して期待する施策等として特に必要とお考えのものは何ですか？ 次の中から該当するもの5つを最も必要と考えられるものから順番に選んでください(必要ないとお考えの場合には、「14.」を選択して下さい)。また、その選んだ内容に関して具体的な施策の内容等を挙げる事が可能なときは、その具体例も挙げてください。

1. CDM/JI 事業の制度等に関するさまざまな情報を収集し、発信する。(回答数 61)
2. CDM/JI 事業の有望案件を発掘し、民間企業等に提供する。(46)
3. ベースラインやモニタリング等に関する CDM/JI 事業の技術的ガイドラインを作成する。(61)
4. CDM/JI 事業の計画書作成から認証までの事務的手続きのガイドラインを作成する。(63)
5. ホスト国政府での円滑な事業を行うため、協定締結等のホスト国政府との交渉をサポートする。(85)
6. ホスト国の CDM/JI 事業実施主体に対する人材支援、技術的支援等の能力育成を行う。(24)
7. CDM/JI 事業によって発生したクレジットに関する日本国内の登録制度を整備する。(55)
8. 民間企業の出資のもとに事業を実施できるような基金(炭素基金)などの受皿づくり。(23)
9. 炭素クレジットの公的な買上制度を設立する。(31)
10. 事業リスクへの補償や保険などの事業に対する何らかの補償・保険制度を整備する。(47)
11. 運営組織が行う認証費用等を廉価にする。(16)
12. 民間企業が炭素クレジットを売買することが可能な国内排出権取引制度を構築する。(40)
13. CDM/JI 事業を実施する企業の公表・認証制度を設けるなど、企業イメージの向上をはかるための施策を実施する。(17)
14. 特にサポートはせず、市場にまかせる。(10)
15. その他(その他のご意見について回答欄の枠内にお書きください。)(6)

回答率 95.2% (回答企業数 139)



< 「15.その他」に関するご意見 >

- ・地球温暖化対策 ODA の創設。
- ・民間企業が CDM/JI 事業に参画するメリットを明確化し、それを確実に担保する制度を構築する。
- ・順序はつけられません。
- ・わからない。
- ・国内制度の整備。
- ・ホスト国政府との枠組み交渉と覚書きの締結など。
- ・日本とホスト国政府間の CDM/JI 事業に関する包括合意を締結し、双方での技術要件を満たしているプロジェクトについては、CDM/JI 事業としてのホスト国承認、気候変動枠組み条約のもとでの登録、クレジットの移転、日本国内での登録がスムーズに行われるような、メカニズムの構築に尽力すべき。
- ・具体的な検討を行っていないので回答できない。

< 「具体的な施策の内容」に関するご意見 >

- ・政府間（国家間）の約束であるから、国が資金的に大幅にバックアップすると共に、政府主体の活動とし、実施を民間団体（業界団体）に委託する。
- ・排出枠のコミット主体は国である。従って、国内の責任分担を何らかの形で行わない限り、あるいは企業が参加するインセンティブがない限り大規模な PJ は行えない。

【問 12】

民間企業が実施する CDM/JI 事業の国による事業承認・クレジットの登録制度に関してご要望がありましたらご自由に記入願います。

自由記述

- ・公正なルールを明確にしてほしい。
- ・利用し易い制度の確立と透明性が確保されることが大切と思料します。
- ・事業/クレジットが日本の基準を満たすことで、国際的にも自動的に承認されるような仕組みとガイドラインをつくっていただきたい。
- ・発生したクレジットについては、企業にメリットが出る金額で確実に国が買取る。
- ・アジアへの工場進出にあたり、過去から省エネ設備の導入を進めてきた。できるだけ過去の実績についてもカウントできる様な制度化を望む。
- ・申請/認定の簡素化。
- ・手続の簡素化。
- ・（安全な）遺伝子操作により獲得した成長のはやい、塩害耐性等の特徴を持つ樹木の植林について、ガイドラインのようなものが必要と思われる。 植林面積と獲得クレジット量の関係を決定する方法を早急に確立して欲しい。
- ・可能な限り、簡易な手続きを希望する。
- ・制度の早期確立。制度の簡素化。
- ・京都メカニズムは CO2 排出削減対策としてコスト効果が高いと期待されていることから、国内対策の補完的措置として重要であると認識している。 CDM は、2000 年以降有効であると京都議定書で定められていることから、民間企業が京都メカニズムを活用するうえで、民間企業による取組を阻害せず促進する制度や暫定ガイドライン等を早急に策定すべきであると考えている。
- ・国のスタンスを早くはっきりさせる。既にこのアンケートは実施主体が民間の一企業であることを前提に作られているが...
- ・欧米諸国に比べ、日本は CDM/JI への取り組みが非常に遅れている。早急な挽回の為、行政サイドの行動を迅速化し、CDM/JI に関するガイドライン、ルール策定などサポート体制を確立して欲しい。
- ・国による CDM 事業の国内制度（事業承認・クレジット登録制度）の早急な整備を希望致します。
- ・ CDM/JI 事業でメリットを得るのは、自己排出量の少ない、商社やエンジニアリング会社となり、自社の事業継続のためにクレジットを得ようとする製造業やエネルギー産業はコスト負担が増加するのみという事のない制度をお願いしたい。
- ・出来る丈、簡略単純化したしくみにして下さい。
- ・簡素であること。たとえば、ISO14001 取得企業に対する、より簡素化など。
- ・従前の AIJ 事業の反省を踏まえ、国として、プロジェクトのホスト国による事業承認がスムーズに得られるための条件整備を行うと共に、事業承認のクライテリア、国内でのクレジットの登録について、明確なプロセス、クレジットの所有権の確立並びに所有権の迅速・確実な移転などに関する制度的バックアップを構築すべき。
- ・ CO2 削減目標に係わる個別企業の投資等の行動は、経営上非公開とすべき重要な情報である場合が想定され、国内登録制度の設計にあたっては、必要な企業情報保護について十分配慮されたものとされたい。
- ・海外投資に対し、CDM 事業を折り込む事例を作り、企業とホスト国の指導をお願いしたい。
- ・プロジェクト参加者に評価、登録、実施、検証、認証に係る費用負担がかからないシステムを構築してほしい。
- ・市場メカニズムの活用を第一とし、民間の活力を最大限生かし国による介入は極力避ける。そのためのプラットフォーム作りと、事業支援に尽力してほしい。

【問 13】

最後に、CDM/JI について、その他のご意見、ご要望等がありましたら、何でも結構ですのでご自由に記入願います。

自由記述

- ・情報不足で、解らない部分が多く、当社として対応出来るのかが、よく解らない。具体的にどの様な事業があるのか、事例等を示して欲しい。
- ・NEDO、JETRO の海外支援事業の中に CDM/JI を積極的に取入れて欲しい。
- ・生産活動を行っている以上エネルギー消費は不可欠であり、しかも常に生産状況によって変動している。その変動を前提とした上でルールを策定しておかないと運用がうまくいかない。故に、指標、ベースライン、モニタリング及びその時の是正等について十分な検討が必要だと思います。
- ・企業に削減の義務が生じない限りにおいては、CDM/JI が「経済上企業に利益を生み出すもの」という仕組みにすべきと考えます。
- ・早く、システムが本格始動出来る様にして貰い度い。
- ・(1)途上国においては資金不足から、比較的費用対効果の良い案件でも実現しないケースが予想される。現行の NEDO・海外省エネモデル事業のような公的資金助成の枠組が必要。(2)今後、費用対効果の良い案件の抽出や、相手国の関係で、オランダ政府のような入札方法でのプロジェクト募集の枠組の検討。
- ・製紙業界は 90 年頃から海外植林をすすめてきており、これまでの成果がシンクとして認められないのは問題。90 年対比で、削減計画を立てるのにこれまでの貢献をカラットできない。シンクとして認めるのであれば 90 年までさかのぼるべき。
- ・CDM/JI を推進するためには京都メカニズムを自由に制限なく活用できる国際排出権取引とリンクする国内制度の構築が必要と考える。
- ・ほとんどの資料に言えるが説明が専門すぎる。誰でもわかる具体例、図解を入れたわかりやすい解説書を出してほしい。なんとなくわかるが、具体的にどうかがわからない。
- ・CDM/JI 事業の案件発掘と民間企業への提供をお願いしたい。国の登録制度の運開前に、各企業の担当者レベルへの教育をお願いしたい。
- ・CDM/JI の目的である地球温暖化防止のためには、発電過程で CO<sub>2</sub> を排出しない原子力発電は重要。CDM/JI においても現在は「控える」ことになっているが、温暖化防止のためには原子力発電の活用は不可欠。CDM/JI における原子力の活用に向けて、環境省として努力されたい。
- ・日本国内で GHG を排出しなくても海外に出て排出するから、免責というのでは地球環境の悪化防止とはならない。日本国籍の海外企業はどのように対応すべきか考える必要がある。
- ・京都メカニズムは、CO<sub>2</sub> 排出削減対策としてコスト効果が高いと期待されていることから、国内対策の補完的措置として重要であると認識している。そのため、早期に参加企業に対する支援体制を明確にし、民間企業が京都メカニズムに容易に参加し活用できるような基盤整備を進めることが重要と考える。
- ・CDM/JI 事業が独立で成立するとは思えず、普通の事業活動に付帯的なものである、との認識が第 1 歩ではないか?例えば例題としての「製鉄所の改修事業」では、クレジットは 1,700 万円/年である。15 年で考えてもたかだか 2 億 6 千万円の投資しか出来ない。又、15 年間の途上国でのリスクも高い。
- ・民間企業が CDM/JI を行う際には、ホスト国との交渉などクリアすべき課題が多くあるので、国の全面的な支援が必要であると考えます。
- ・地球温暖化防止には官民が一丸となって取組む必要があると考える。そのため、当社としても工業会、経団連と連携をとり京都メカニズムを最大限活用するための研究を早急に行う。
- ・CDM 事業では、相手国側はまずは、国家間交渉と考えているところが多い。早い段階から具体的な活動が出来る要に大枠の交渉をお願いしたい。
- ・CDM/JI に関する状況（今後の動き）が全く見えない。方向性（各国の取組方針等）だけでも、まず情

## 自由記述

- 報を入手したい。
- ・制度が十分に軌道にのるまでの制度の説明教育および負荷のかからない、適用制度の確立。
  - ・国対相手国の関係を明確にして下さい。
  - ・政府の2国間交渉。
  - ・CDM/JI 事業の実施に際しては、我国及びホスト国側の実施主体が擁するマンパワー、意思決定のための時間的制約などの観点からも、シンプルな事務手続き、技術審査プロセスが不可欠であり、我国として CDM/JI 事業を推進すべきと考えるのであれば、これらについて、国際交渉の上で十分に意見反映を図ると共に、ホスト国とも調整・交渉を行うべき。JI のファーストトラックの有効な活用も検討すべき。
  - ・地球温暖化対策推進大綱の「民間事業者等による京都メカニズムの活用の支援等」において、政府の支援が明記されたことは、非常に評価できる。その支援を確実に実施しうる仕組みを構築するとともに、その仕組み構築にあたっては、民間企業のすべてが容易にかつ柔軟な支援を受けられる制度となることを希望する。
  - ・温暖化問題への対応のうち、特に先行的な取組が必要となる CDM/JI については、産業、民生、運輸部門など温室効果ガスの排出削減を進める各主体の責務を明確にした上で、総合的に最もコスト効果的な取組が可能となるような実施運営に関する制度化（及び国の主体的関与）を図っていただきたいと考えております。
  - ・わかりやすい情報を発信してほしい。
  - ・国際的な取組みが日本市場でそのまま生かせるよう整合性を持たせた制度設計が必要と思われる。
  - ・CO2 排出権の売買により、CO2 削減のメリットが現れれば民間ベースでプロジェクトが実行され始めるが、当初は、そのプロジェクト実行のリスク評価により国の資金援助が必要と考える。

## 2. アンケート調査結果のクロス集計結果

### 2.1 業種分類毎にみた整理

民間企業の CDM/JI に対する取り組みについては、企業活動が二酸化炭素の排出に直接関係するかによって大きく異なると思われる。このことから、調査対象とした各企業について、以下に示すように6つのグループに分類し、それぞれのグループ毎で得られた回答にどのような傾向がみられるかを把握した。(表 2.1-1) 業種分類毎にみた整理について、クロス集計の対象とした問いは、問1、2、6、及び7の4問とした。

表 2.1-1 業種分類によるグループ化

分類名	特徴	該当する業種	標本数 (割合)
分類	主としてエネルギー多消費型産業	6-パルプ・紙、7-化学、9-石油・石炭製品、 11-ガラス・土石製品、12-鉄鋼	28 (19.2%)
分類	機械産業等	13-非鉄金属、14-金属製品、15-機械、16-電気機器、 17-輸送用機器、18-精密機器	41 (28.1%)
分類	食品・繊維業等	1-水産・農林業、2-鉱業、3-建設業、4-食料品、 5-繊維製品、19-その他製品	31 (21.2%)
分類	運輸産業等	27-陸運業、28-海運業、29-空運業、30-倉庫・運輸関連業	14 (9.6%)
分類	主としてサービス関連業等	20-卸売業、21-小売業、24-証券・商品先物取引業、 25-保険業、31-通信業、33-サービス業	15 (10.3%)
分類	電気・ガス業	32-電気・ガス業	17 (11.6%)

注) 表中の「該当する業種」欄に記載している番号は、本アンケート調査における「終わりに」の主要業種番号である。

(1) 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する認知度は？ (問 1 に関するクロス集計)

【問 1】

御社は、CDM/JI 事業に関して既にご存知でしたか？ 次の中から 1 つ選んで回答欄に記入してください。

CDM/JI に対する認知度については、以下のとおりである。

選択肢 1 の「詳しく知っているほか、会社組織としても締約国会議 (COP) 等に参加したことがある」及び選択肢 2 の「詳しく知っている」の両方を加えた割合については、分類の『電気・ガス業』が最も高く、全体の約 70% を占めた。また、分類の『主としてエネルギー多消費型産業』の『主としてサービス関連業等』においてもこれら選択肢を回答した企業が全体の 40% を超えた。

一方、分類、  
、  
では、選択肢 1 又は 2 の割合は低く、「少し知っている」、「内容は詳しく知らない」といった程度の認知度の割合が高い。なお、分類を除くすべてのグループで、「知らない」と答えた企業があった。(表 2.1-2、図 2.1-1)

表 2.1-2 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する認知度

単位：%

	標本数	回答率	1. 詳しく知っているほか、COP 等にも参加	2. 詳しく知っている	3. 内容を少し知っている	4. 知っているが、内容は詳しく知らない	5. 聞いたことがある	6. 知らない
分類	28	100.0	3.6	39.3	25.0	21.4	3.6	7.1
分類	41	100.0	4.9	17.1	43.9	22.0	2.4	9.8
分類	31	100.0	0.0	9.7	45.2	29.0	16.1	0.0
分類	14	100.0	0.0	14.3	35.7	28.6	14.3	7.1
分類	15	100.0	20.0	26.7	26.7	13.3	6.7	6.7
分類	17	100.0	47.1	23.5	11.8	5.9	5.9	5.9

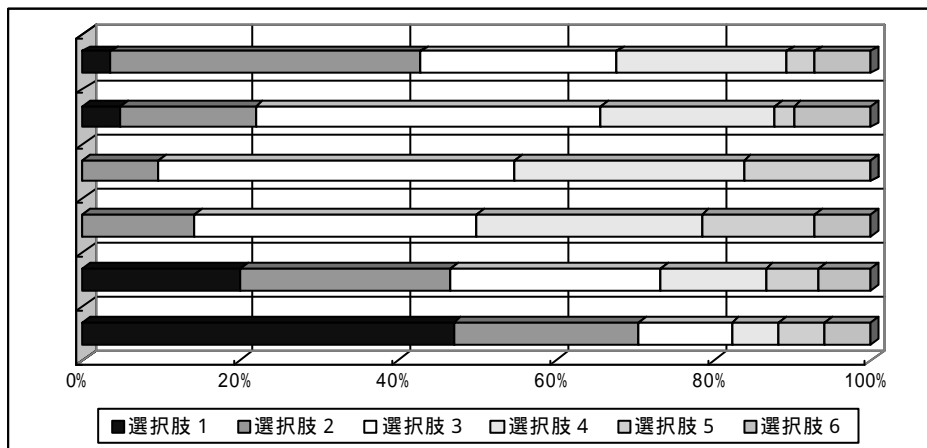


図 2.1-1 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する認知度



(2) 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する関心度は？ (問2に関するクロス集計)

【問2】

CDM/JI 事業について、御社では関心がありますか？ 次の中から1つ選んでください(【問1】で「3.」～「6.」を選ばれた方は、添付の「クリーン開発メカニズムに関する説明」と「共同実施に関する説明」をお読みいただいた上でお答えください)。

CDM/JI に対する関心の度合いについては、以下のとおりである。

選択肢1の「非常に関心がある」及び選択肢2の「関心はある」の両方を加えた割合については、分類の『電気・ガス業』が最も高く、全体の80%以上を占めた。分類、においてこれら選択肢を回答した企業が全体の60%近くを占めており、分類では、「非常に関心がある」と答えた企業が40%を超えた。

その他、先の問1に関するクロス集計において「少し知っている」程度の割合が高かった分類、において、選択肢1、2を加えた割合が全体の40%前後を占めた。(表2.1-3、図2.1-2)

表 2.1-3 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する関心の度合い

単位：%

	標本数	回答率	1.非常に関心がある	2.関心はある	3.関心は低い が、将来関心を持つ可能性あり	4.現在のところ 関心はない	5.関心はなく、 将来持つことも ない
分類	28	100.0	21.4	39.3	25.0	14.3	0.0
分類	41	100.0	17.1	22.0	43.9	17.1	0.0
分類	31	100.0	0.0	45.2	29.0	22.6	3.2
分類	14	100.0	0.0	42.9	28.6	21.4	7.1
分類	15	100.0	46.7	13.3	13.3	26.7	0.0
分類	17	100.0	29.4	58.8	0.0	11.8	0.0

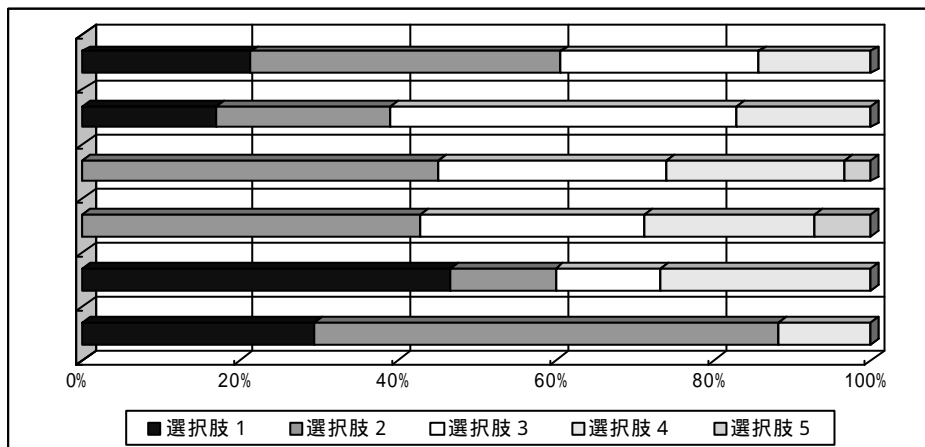


図 2.1-2 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する関心の度合い

(3) 業種分類別にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容は？（問 6 に関するクロス集計）

【問 6】

将来の CDM/JI 事業として、以下のような事業が想定されます。御社がプロジェクト実施者の立場にたったとき、どのような事業に関心をお持ちですか？次の中から該当するものはすべて選んでください。

燃料消費量の削減に関する事業については、すべての分類グループで選択肢 1 の「燃焼効率改善」及び 2 の「利用効率改善」事業に対する関心の割合が高かった。（表 2.1-4、図 2.1-3）

電力消費量の削減については、すべての分類グループで選択肢 5 の「電力利用効率改善」事業に対する関心の割合が高かった。（表 2.1-4、図 2.1-4）

燃料の脱炭素化・低炭素化については、選択肢 8 の「燃料転換」及び 9 の「再生可能エネルギーの利用」に関して分類グループによってばらつきはあるものの比較的高い割合を占めた。（表 2.1-4、図 2.1-5）

温室効果ガスの吸収・固定については、すべての分類グループで選択肢 12 の「植林・再植林」事業に対する関心の割合が高かった。（表 2.1-4、図 2.1-6）

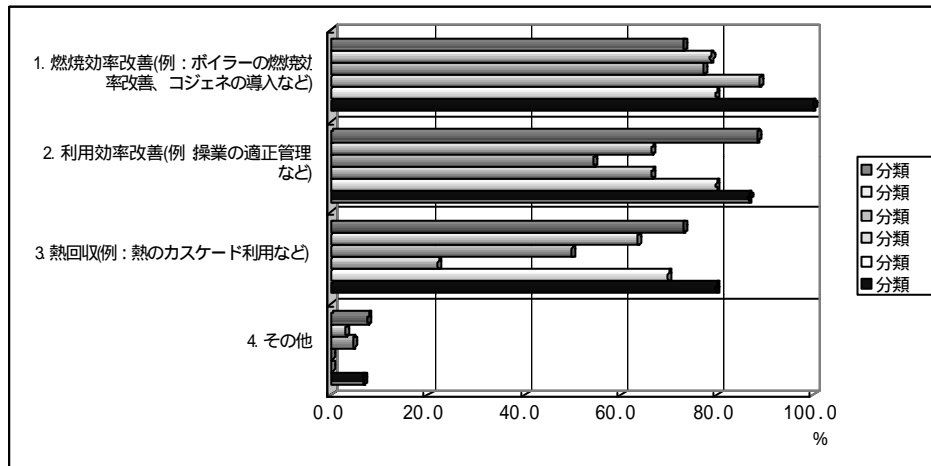
上記以外については、選択肢 14 の「運輸・交通」、15 の「廃棄物の利用」及び 16 の「小規模プロジェクト」に関して分類グループによって割合の程度にかなりのばらつきがみられた。（表 2.1-4、図 2.1-7）

表 2.1-4 業種分類別にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容

単位：回答率(%)

	標本数	(1)燃料消費量の削減		(2)電力消費量の削減		(3)燃料の脱炭素化・低炭素化		(4)温室効果ガスの吸収・固定		(5)左記以外	
		回答企業数	回答率	回答企業数	回答率	回答企業数	回答率	回答企業数	回答率	回答企業数	回答率
分類	28	26	92.9	26	92.9	19	67.9	18	64.3	23	82.1
分類	41	33	80.5	32	78.0	32	78.0	29	70.7	33	80.5
分類	31	22	71.0	21	67.7	20	64.5	20	64.5	21	67.7
分類	14	9	64.3	9	64.3	6	42.9	8	57.1	11	78.6
分類	15	10	66.7	11	73.3	11	73.3	12	80.0	9	60.0
分類	17	15	88.2	14	82.4	16	94.1	15	88.2	11	64.7

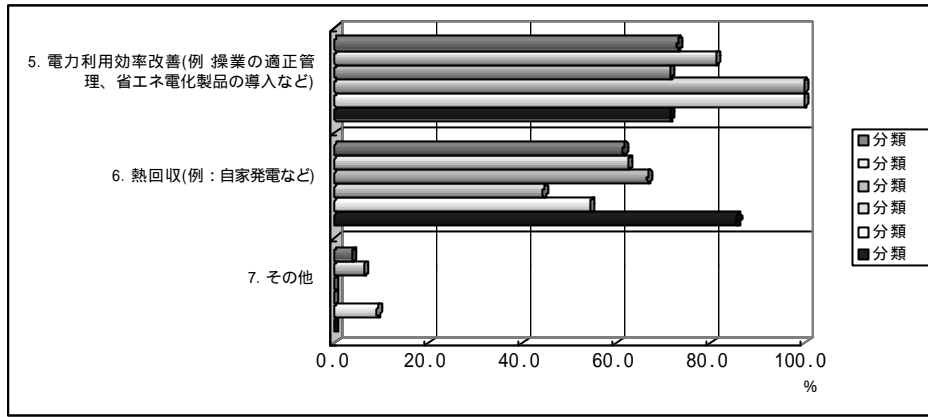
(1) 燃料消費量の削減



注) 図中の割合の母数は、それぞれ表 2.1-4 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.1-3 業種分類別にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容 (燃料消費量の削減)

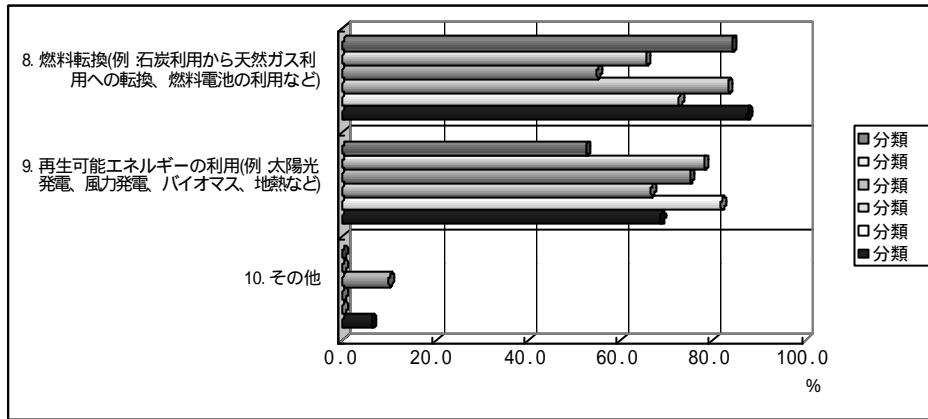
(2) 電力消費量の削減



注) 図中の割合の母数は、それぞれ表 2.1-4 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.1-4 業種分類別にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容 (電力消費量の削減)

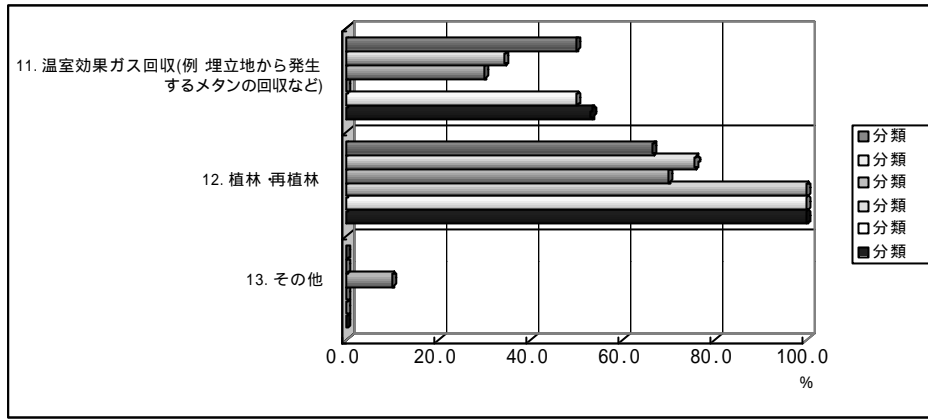
(3) 燃料の脱炭素・低炭素化



注) 図中の割合の母数は、それぞれ表 2.1-4 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.1-5 業種分類別にみた CDM/JI 事業として関心のある事業内容 (燃料の脱炭素化・低炭素化)

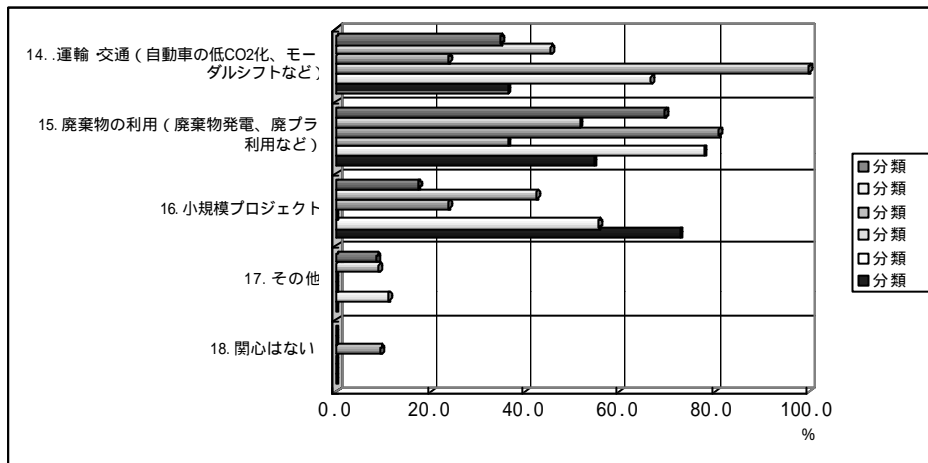
(4) 温室効果ガスの吸収・固定



注) 図中の割合の母数は、それぞれ表 2.1-4 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.1-6 業種分類別に応じた CDM/JI 事業として関心のある事業内容 (温室効果ガスの吸収・固定)

(5) 上記以外



注) 図中の割合の母数は、それぞれ表 2.1-4 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.1-7 業種分類別に応じた CDM/JI 事業として関心のある事業内容 (上記以外)

(4) 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する参画意思の度合いは？（問7に関するクロス集計）

【問7】

御社は、今後 CDM/JI 事業に関して、どの程度の参画を考えていらっしゃいますか？次の中から該当するものを1つ選んでください。

CDM/JI 事業に対する参画の程度については、以下のとおりである。

選択肢1の「積極的に参画する」及び2の「参画する方向で検討を進めている」の両方を加えた割合については、分類『主としてサービス関連業等』が最も高く、全体の50%以上を占めた。また、分類『繊維業等』においてもこれら選択肢を回答した企業がそれぞれ全体の約40%、約35%を占めた。一方、分類『食品・繊維業等』ではこれら選択肢を回答した企業は全体の3%程度であり、分類『その他』に至っては0%であった。

選択肢3の「参画の是非を含めて検討中である」と答えた企業は、分類『その他』を除くすべての分類グループでそれぞれ全体の約20%～30%を占めた。

一方、選択肢5の「現時点では分からない」については、分類『その他』が最も高く、全体の80%に近い割合を占めた。分類『サービス関連業等』でもこの選択肢を回答した企業が全体の60%を超えた。その他の分類グループについても、この選択肢を回答した企業はそれぞれ全体の約30%～50%を占めた。（表2.1-2、図2.1-1）

問2の結果と比較すると、CDM/JI 事業に対して関心はあるものの、実際の参画については検討を要するか、または現時点では分からないといった中立的な立場をとっている企業が多いことが推察される。また、他の分類グループに比べて企業活動が直接二酸化炭素の排出に関係することがないと思われる分類『その他』において、選択肢1及び2が比較的高い割合を占めたことも特徴的であると思われる。

表 2.1-5 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する参画意思の度合い

単位：%

	標本数	回答率	1.積極的に参画する(既に参画)	2.参画する方向で検討を進めている	3.参画の是非を含めて検討中である	4.参画しない方針である	5.現時点ではわからない
分類『その他』	28	100.0	14.3	21.4	25.0	0.0	39.3
分類『サービス関連業等』	41	100.0	7.3	12.2	31.7	0.0	48.8
分類『製造業等』	31	100.0	0.0	3.2	32.3	3.2	61.3
分類『食品・繊維業等』	14	100.0	0.0	0.0	21.4	0.0	78.6
分類『建設業等』	15	100.0	33.3	20.0	6.7	0.0	40.0
分類『その他(業種不明)』	17	100.0	11.8	29.4	29.4	0.0	29.4

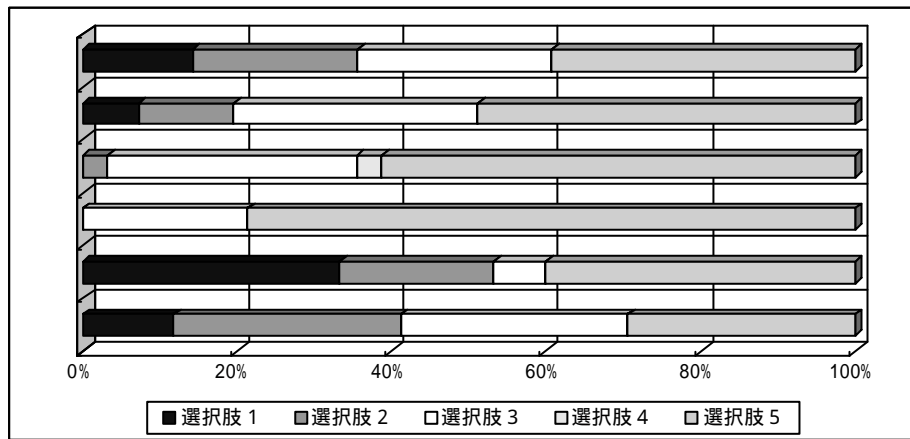


図 2.1-8 業種分類別にみた CDM/JI 事業に対する参画意思の度合い

## 2.2 CDM/JI 事業に対する参画意思の程度からみた整理

問7では、CDM/JI 事業に対する参画意思の程度について把握することができた。この結果を用いて、CDM/JI 事業に対する参画意思の程度別に、『参画する』、『検討中である』、『参画しない』、『分からない』の4つのグループに分類し、それぞれのグループ毎でどのような傾向がみられるかを把握した。

参画意思の程度からみた整理について、クロス集計の対象とした問いは、問3、5、9、10及び11の5問とした。なお、『参画しない』グループについては、該当する選択肢として得られた回答数が1件であったため、分析対象グループから除外した。

表 2.2-1 参画意思の程度別のグループ化

分類名	該当する選択肢	該当する選択肢の回答数 (割合)
『参画する』グループ	1. 積極的に参画する(既に参画している) 2. 参画する方向で検討を進めている	34 (23.3%)
『検討中』グループ	3. 参画の是非を含めて検討中である	39 (26.7%)
『参画しない』グループ	4. 参画しない方針である	1 (0.7%)
『分からない』グループ	5. 現時点ではわからない	72 (49.3%)

注) 表中の「該当する選択肢」欄に記載している番号は、本アンケート調査における「問7」の選択肢番号である。

(1) 民間企業の CDM/JI 事業に対するインセンティブとは？ (問3に関するクロス集計)

【問3】(【問2】で「1.」, 「2.」, 「3.」を選ばれた方のみお答えください)

CDM/JI 事業について、どのような点について関心をお持ちか、または関心を持つ可能性があるとお考えですか？ 次の中から該当するものはすべて選んでください。

民間企業が CDM/JI 事業に対して持つインセンティブについては、以下のとおりである。

『参画する』グループについては、選択肢 1～4 のすべてについて全体の約 70%～80% を占めた。

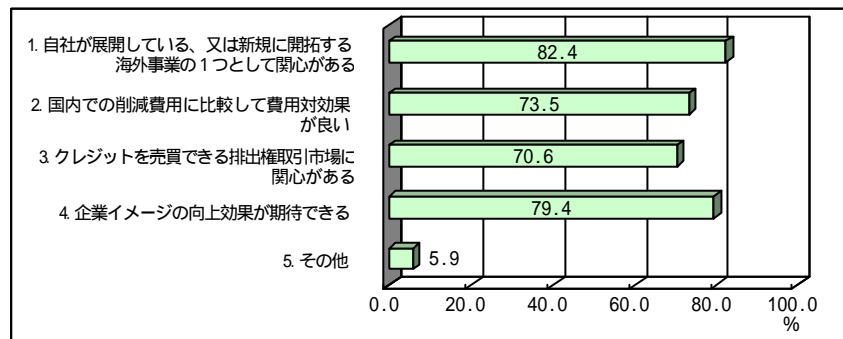
『検討中』グループについては、選択肢 2 の「国内での削減費用に比較して費用対効果が良い」及び 4 の「企業イメージの向上効果が期待できる」がともに全体の約 60% を占めた。一方、選択肢 1 の「自社が展開している・・・海外事業の 1 つとして関心がある」及び 3 の「クレジットを売買できる排出権取引市場に関心がある」はそれぞれ約 38%、約 33% と他に比べて低い割合であった。

『分からない』グループについても『検討中』グループと同様の傾向がみられた。特に選択肢 1 については、全体に占める割合が 7.0% と低い。(表 2.2-2、図 2.2-1～図 2.2-3)

以上のことから、どのグループにおいても「国内での削減費用に比較して費用対効果が良い」、「企業イメージの向上効果が期待できる」といったことが CDM/JI 事業に対する関心の大きな理由になっている。一方、『検討中』及び『分からない』グループでは『参画する』グループに比べて、「自社が展開している・・・海外事業の 1 つとして関心がある」、「クレジットを売買できる排出権取引市場に関心がある」といったことに対する関心が低いことが分かる。

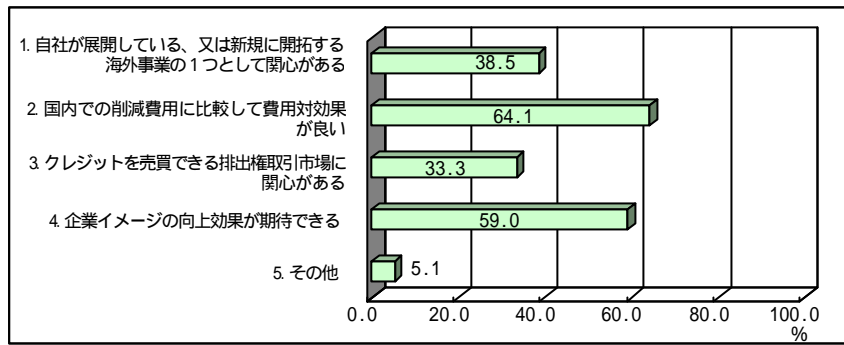
表 2.2-2 分類したグループ毎の問3に対する回答率

	標本数	回答企業数	回答率(%)
『参画する』グループ	34	34	100.0
『検討中』グループ	39	39	100.0
『分からない』グループ	72	43	59.7



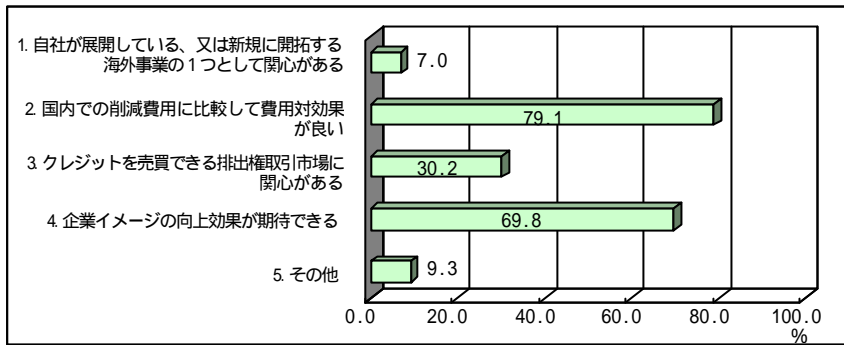
注) 図中の割合の母数はそれぞれ、表 2.2-2 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.2-1 『参画する』グループの CDM/JI 事業に対するインセンティブ



注) 図中の割合の母数はそれぞれ、表 2.2-2 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.2-2 『検討中』グループの CDM/JI 事業に対するインセンティブ



注) 図中の割合の母数はそれぞれ、表 2.2-2 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.2-3 『分からない』グループの CDM/JI 事業に対するインセンティブ



(2) CDM/JI事業に対して関心が低い、またはない理由とは？（問5に関するクロス集計）

【問5】（【問2】で「3.」～「5.」を選ばれた方のみお答えください）

関心が低い、または関心がない理由を教えてください。次の中から該当するものはすべて選んでください。

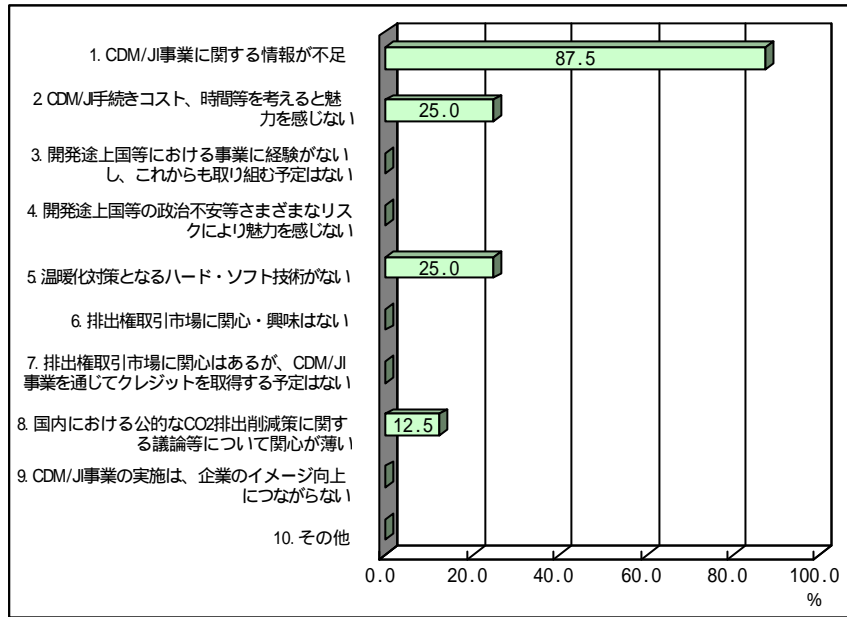
『検討中』グループについては、選択肢1の「CDM/JI事業に関する情報が不足」が最も高く、約88%を占めた。その他、選択肢2の「CDM/JI手続きコスト、時間等を考えると魅力を感じない」、5の「温暖化対策となるハード・ソフト技術がない」及び8の「国内における公的なCO2排出削減策に関する議論等について関心が薄い」といった点も関心のない理由として挙げられた。

『分からない』グループについても、選択肢1が最も高く、約62%を占めた。次いで、選択肢5及び2や7の「CDM/JI事業を通じてクレジットを取得する予定はない」といったことが関心のない理由として挙げられた。（表2.2-3、図2.2-4～図2.2-5）

以上のことから、CDM/JI事業への参画を『検討中』あるいは『分からない』としている民間企業は、CDM/JIに関する情報の不足をCDM/JI事業に対して関心が低い、または関心がない理由の最大の要因に挙げていることが分かる。

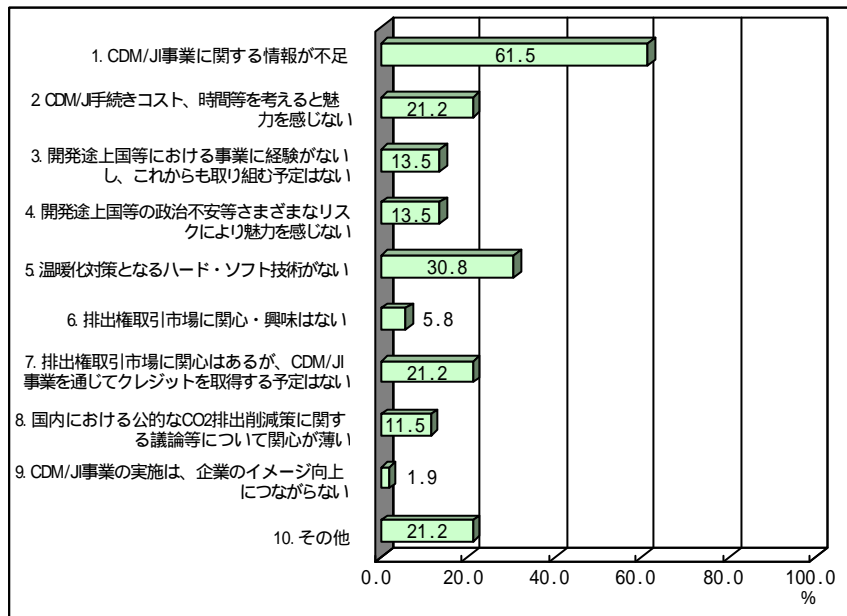
表 2.2-3 分類したグループ毎の問5に対する回答率

	標本数	回答企業数	回答率(%)
『参画する』グループ	34	0	0.0
『検討中』グループ	39	8	20.0
『分からない』グループ	72	52	72.2



注) 図中の割合の母数はそれぞれ、表 2.2-3 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.2-4 『検討中』グループの CDM/JI に対する関心の低い、またはない理由



注) 図中の割合の母数はそれぞれ、表 2.2-3 の該当箇所における回答企業数である。

図 2.2-5 『分からない』グループの CDM/JI に対する関心の低い、またはない理由

(3) CDM/JI 事業の参画に向けて必要と考える情報とは？（問9に関するクロス集計）

【問9】（【問7】で「1.」～「3.」を選ばれた方のみお答えください）

CDM/JI 事業への参画を進める上で、現在必要（入手したい）とお考えの情報に関して、次の中から該当するものすべてについて、最も必要と考えられるものから順番に選んでください。また、具体例を挙げる事が可能なときは、具体例も挙げてください。

1. 気候変動枠組条約締約国会議（COP）等、国際交渉に関する情報
2. CDM/JI の対象となりうる事業の種類、または内容等に関する情報
3. CDM/JI 事業を受入れるホスト国（開発途上国など）における投資リスク、受入れ制度等に関する情報
4. CDM/JI 事業の計画立案から認証までの事務的手続きや申請コスト等に関する情報
5. CDM/JI 事業のベースライン・モニタリングの設定方法等、技術的事項に関する情報
6. CDM/JI 事業への先進諸国の取組状況、制度に関する情報
7. CDM/JI 事業の先行事例に関する情報
8. 国の CDM/JI 事業の実施方針に関する情報
9. 民間が実施する CDM/JI 事業に対する公的な支援措置などに関する情報
10. 自社が所属する業界及び同業他社の動向に関する情報
11. 他の業界の動向に関する情報
12. クレジットを売買する排出権取引市場（国内外）に関する情報
13. 炭素クレジットの将来の価値、取り扱い等に関する情報
14. 企業に対する公的な CO2 排出削減策の議論の状況等に関する情報
15. CDM/JI 事業における補償・保険等に関する情報
16. その他

『参画する』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢9の「公的な支援措置に関する情報」であり、次いで4の「事務的手続きや申請コスト等に関する情報」、5の「ベースライン・モニタリングの設定方法等、技術的事項に関する情報」となった。その他、第1～3優先までの回答数をみたと、選択肢2、3、8については、これら優先度の高い回答が多くみられた。

『検討中』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢3の「ホスト国における投資リスク、受入れ制度等に関する情報」であり、次いで2の「対象事業の種類、または内容等に関する情報」、7の「先行事例に関する情報」となった。その他、選択肢1、4、8及び14については、優先度の高い回答が多くみられた。（表 2.2-4、図 2.2-6～図 2.2-7）

表 2.2-4 分類したグループ毎の問9に対する回答率及び回答数

	標本数	回答企業数	回答率 (%)	選択肢1	" 2	" 3	" 4	" 5	" 6	" 7	" 8
『参画する』グループ	34	34	100.0	15	27	27	28	28	18	26	25
『検討中』グループ	39	39	100.0	15	33	35	27	25	17	32	23
				選択肢9	" 10	" 11	" 12	" 13	" 14	" 15	" 16
				30	16	12	25	25	20	20	0
				29	18	13	22	19	22	18	1

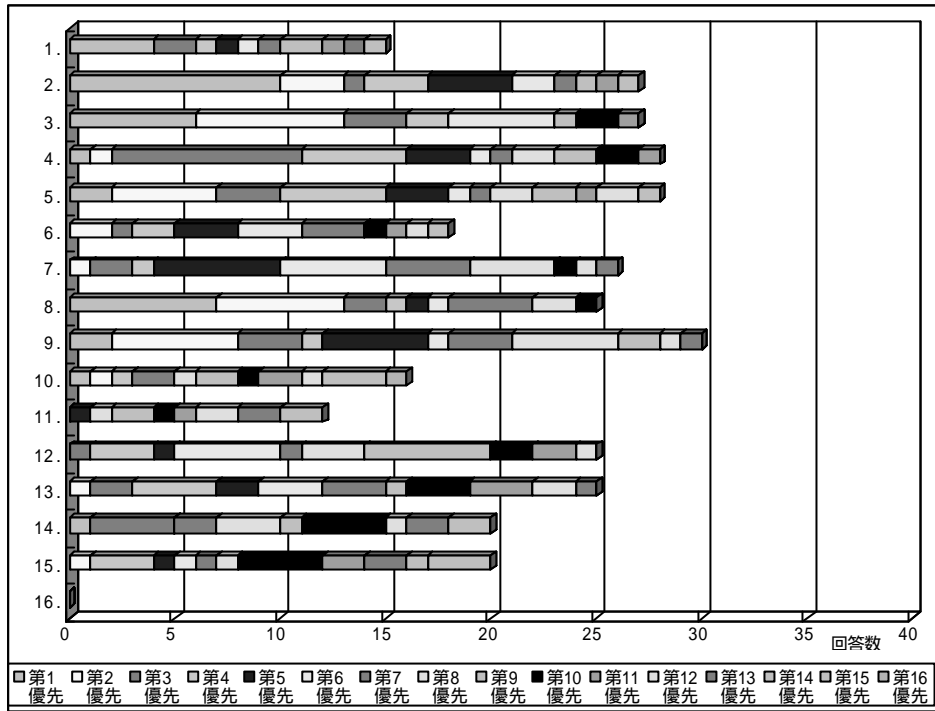


図 2.2-6 『参画する』グループにおいて必要と考える情報

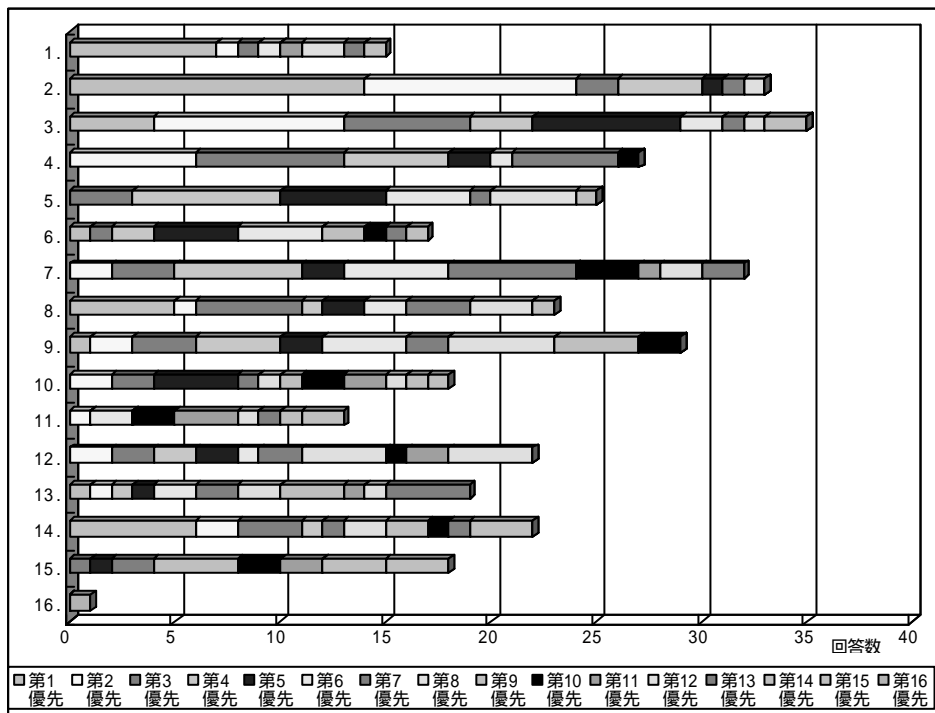


図 2.2-7 『検討中』グループにおいて必要と考える情報

(4) 民間企業の積極的な参画のための条件の整備とは？（問 10 に関するクロス集計）

【問 10】（【問 7】で「3.」～「5.」を選ばれた方のみお答えください）

どのような条件が整備されれば、御社はCDM/JI 事業への参画を前向きに検討しますか？ 次の中から該当するものすべてについて、最も必要と考えられるものから順番に選んでください。また、具体的に必要とする条件等の内容を挙げる事が可能なときは、具体例も挙げてください。

1. CDM/JI 事業に関する情報が提供される。
2. CDM/JI 事業の認証などに関する国際的に正式なガイドライン等が整備される。
3. CDM/JI 事業や発生したクレジットに関する日本国内の承認・登録手続制度等が整備される。
4. 業界の取組方針等が公表される。
5. CDM/JI 事業に関する補償や保険制度が整備される。
6. CDM/JI 事業に関する公的な支援体制が確立される。
7. 企業に対する公的な CO2 排出削減策が具体的に設けられたとき、必要に応じて参画を検討する。
8. 当面は参画しない。
9. その他

『検討中』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢 2 の「認証などに関する国際的に正式なガイドライン等の整備」、及び 6 の「公的な支援体制の確立」であり、次いで 3 の「CDM/JI 事業や発生したクレジットに関する日本国内の承認・登録手続制度等の整備」となった。また、選択肢 1、7 については、優先度の高い回答が多くみられた。

『分からない』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢 7 の「企業に対する公的な CO2 排出削減策が具体的に設けられたとき、必要に応じて参画を検討する」であり、他と比較しても特に多かった。次いで多かったのが選択肢 2、3、4 であった。また、選択肢 1 及び 8 については、優先度の高い回答が多くみられた。（表 2.2-5、図 2.2-8～図 2.2-9）

表 2.2-5 分類したグループ毎の問 10 に対する回答率及び回答数

	標本数	回答企業数	回答率 (%)	選択肢 1	" 2	" 3	" 4	" 5	" 6	" 7	" 8	" 9
『検討中』グループ	39	34	87.2	17	22	20	13	19	22	17	4	0
『分からない』グループ	72	69	95.8	23	27	26	26	17	22	44	16	3

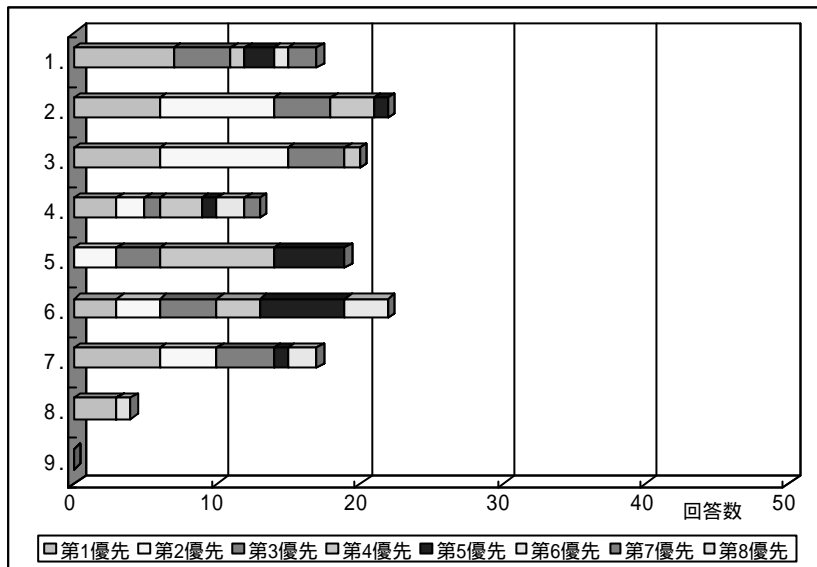


図 2.2-8 『検討中』グループにおいて必要と考える整備条件

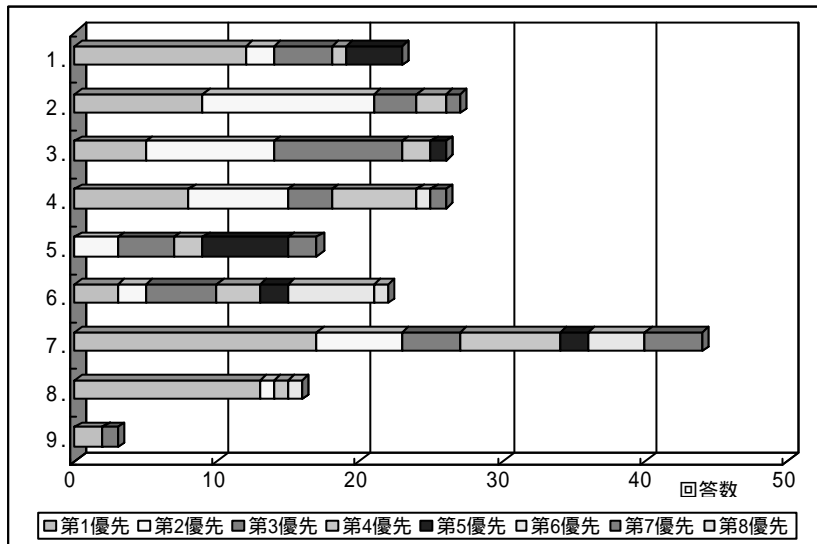


図 2.2-9 『分からない』グループにおいて必要と考える整備条件

(5) CDM/JIについて国に対して期待する施策とは？（問11に関するクロス集計）

【問11】

御社が、CDM/JI 事業を実施すると仮定した場合、国に対して期待する施策等として特に必要とお考えのものは何ですか？ 次の中から該当するもの5つを最も必要と考えられるものから順番に選んでください（必要ないとお考えの場合には、「14.」を選択して下さい）。また、その選んだ内容に関して具体的な施策の内容等を挙げる事が可能なときは、その具体例も挙げてください。

1. CDM/JI 事業の制度等に関するさまざまな情報を収集し、発信する。
2. CDM/JI 事業の有望案件を発掘し、民間企業等に提供する。
3. ベースラインやモニタリング等に関する CDM/JI 事業の技術的ガイドラインを作成する。
4. CDM/JI 事業の計画書作成から認証までの事務的手続きのガイドラインを作成する。
5. ホスト国政府での円滑な事業を行うため、協定締結等のホスト国政府との交渉をサポートする。
6. ホスト国の CDM/JI 事業実施主体に対する人材支援、技術的支援等の能力育成を行う。
7. CDM/JI 事業によって発生したクレジットに関する日本国内の登録制度を整備する。
8. 民間企業の出資のもとに事業を実施できるような基金（炭素基金）などの受皿づくり。
9. 炭素クレジットの公的な買上制度を設立する。
10. 事業リスクへの補償や保険などの事業に対する何らかの補償・保険制度を整備する。
11. 運営組織が行う認証費用等を廉価にする。
12. 民間企業が炭素クレジットを売買することが可能な国内排出権取引制度を構築する。
13. CDM/JI 事業を実施する企業の公表・認証制度を設けるなど、企業イメージの向上をはかるための施策を実施する。
14. 特にサポートはせず、市場にまかせる。
15. その他

『参画する』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢5の「協定締結等のホスト国政府との交渉のサポート」であり、次いで7の「クレジットに関する日本国内の登録制度の整備」、4の「計画書作成から認証までの事務的手続きのガイドラインの作成」となった。また、選択肢1、3については、優先度の高い回答が多くみられた。

『検討中』グループについても、回答数として最も多かったのが選択肢5であり、次いで3の「ベースラインやモニタリング等に関する CDM/JI 事業の技術的ガイドラインの作成」、2の「有望案件の発掘、及び民間企業等への提供」、及び4となった。また、選択肢1、及び7については、優先度の高い回答が多くみられた。

『分からない』グループについては、回答数として最も多かったのが選択肢1の「CDM/JI 事業の制度等に関するさまざまな情報を収集し、発信する」であり、次いで5、4、3となった。また、選択肢2及び7については、優先度の高い回答が多くみられた。（表 2.2-6、図 2.2-10～図 2.2-12）

表 2.2-6 分類したグループ毎の問 11 に対する回答率及び回答数

	標本数	回答 企業数	回答率 (%)	選択 肢 1	" 2	" 3	" 4	" 5	" 6	" 7	" 8
『参画する』 グループ	34	32	94.1	13	7	14	16	28	9	17	8
『検討中』 グループ	39	39	100.0	16	16	21	18	27	5	15	7
『分からない』 グループ	72	67	93.1	32	21	26	28	30	10	22	8
				" 9	" 10	" 11	" 12	" 13	" 14	" 15	
				7	12	6	13	1	1	2	
				7	15	6	9	4	1	1	
				17	20	4	17	12	8	3	

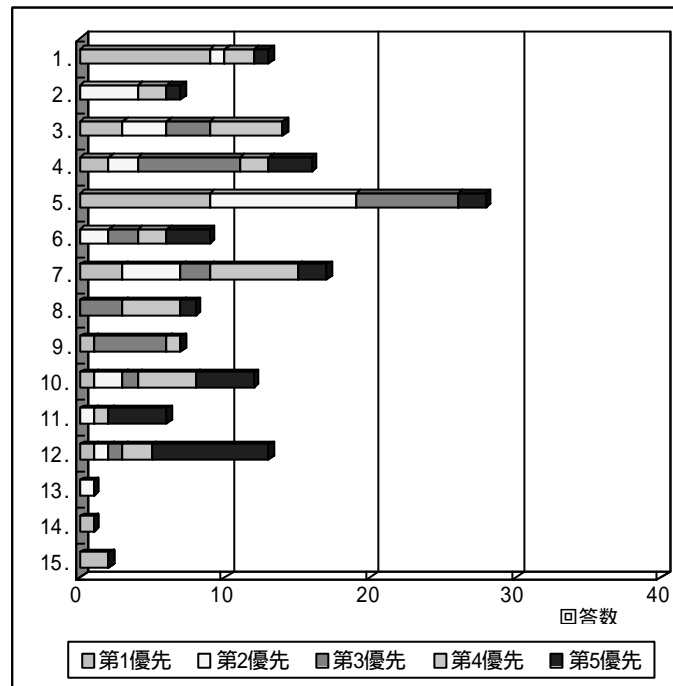


図 2.2-10 『参画する』グループにおける国に対して期待する施策



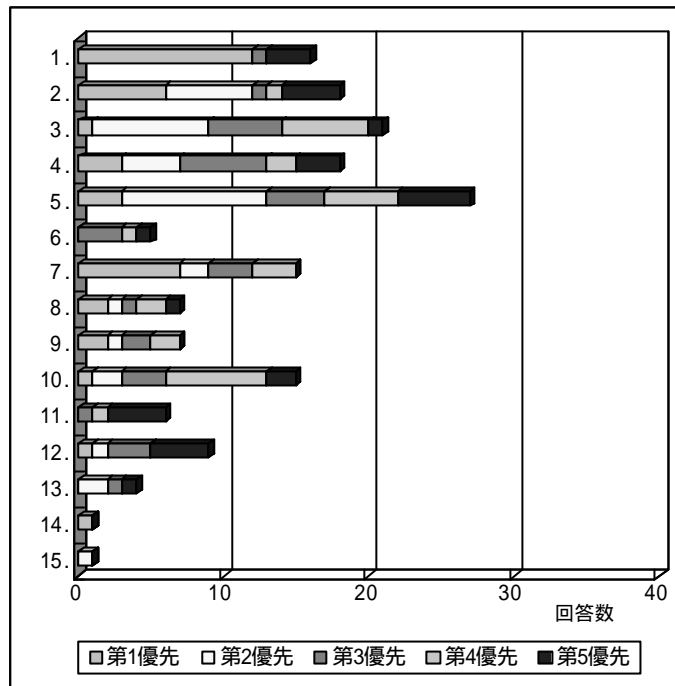


図 2.2-11 『検討中』グループにおける国に対して期待する施策

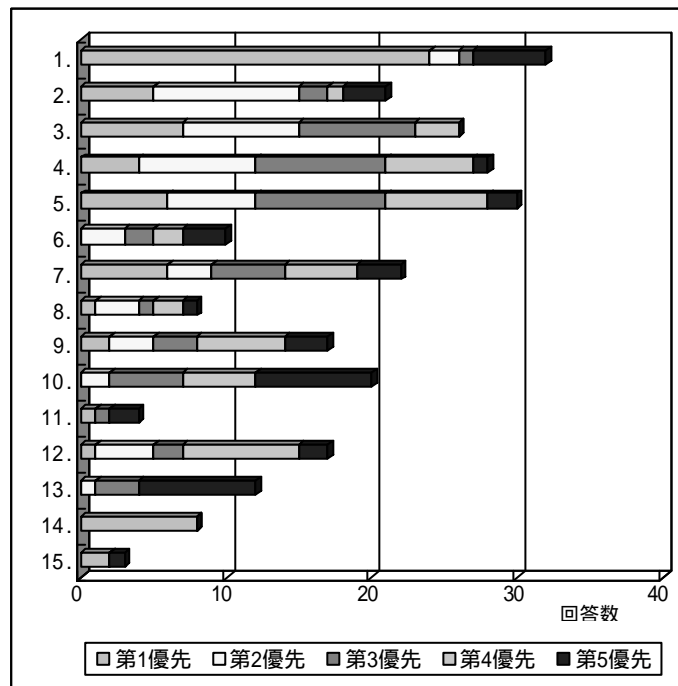


図 2.2-12 『分からない』グループにおける国に対して期待する施策